

注目情報

相談事例

相談・紛争解決  
／情報受付研修・相談員資格  
／研修施設

ライブラリ

当センターについて

現在の位置：[トップページ](#) > [相談事例](#) > [各種相談の件数や傾向](#) > 美容医療サービス

[2025年8月1日:更新]

## 美容医療サービス

「レーザー脱毛」「豊胸」「脂肪吸引」「包茎手術」といった医師が行う美容医療施術において、その販売方法や広告に問題のあるものや、皮膚障害や熱傷など危害を受けたという相談が寄せられています。

## PIO-NETに登録された相談件数の推移

| 年度   | 2022  | 2023  | 2024   | 2025          |
|------|-------|-------|--------|---------------|
| 相談件数 | 3,798 | 6,281 | 10,717 | 809（前年同期 662） |

相談件数は2025年5月31日現在（消費生活センター等からの経由相談は含まれていません）

## 最近の事例

## 美容医療サービスに関する相談

- 美容皮膚科で美容注射を打つ契約をした。医師からはリスクの説明はなかったが、帰宅後に副作用でしこりが残るリスクあるという情報を見つけ、不安だ。解約したい。
- 美容外科に包茎手術のカウンセリングに行くと、「重症であり、今契約をすれば安くなる」と契約を急がされ、当日手術を受けた。焦って高額な契約をしてしまったので、支払いたくない。
- SNS広告を見て、痩身目的で美容クリニックを予約し、医療痩身施術と施術に必要な医薬品を契約した。糖尿病治療薬を処方されたが、不審なので中途解約したい。

## 美容医療サービスに関する相談のうち、危害に関する相談

- 美容クリニックで顔のリフトアップの施術を受けたところ、出来栄えが左右非対称となり、傷が残った。返金を求めたい。
- 画像専用SNSで見たクリニックの予約を取り、二重瞼の埋没法の手術を受けたが、痛みや腫れがひどく結局抜糸した。返金してほしい。
- 美容クリニックで頬や眉間のしわを取るために、ボトックス注射を受けたところ、瞼が垂れ下がってしまった。返金してほしい。

※「最近の事例」は、相談者の申し出内容をもとにまとめたものです。

## 国民生活センターの関連情報

- [痩身目的等のオンライン診療トラブルーダイエット目的で数か月分の糖尿病治療薬が処方される「定期購入トラブル」が目立ちますー](#)（2023年12月20日）
- [増加する美容医療サービスのトラブルー不安をあおられたり、割引のあるモニター契約を勧められても慎重に判断を！ー](#)（2023年8月30日）
- [自宅で完結？手軽に痩せられる？痩身をうたうオンライン美容医療にご注意！ー糖尿病治療薬を痩身目的で消費者に自己注射させるケースがみられますー](#)（2020年9月3日）
- [包茎手術、薄毛治療など、男性の美容医療トラブルに注意！ー受診はインターネット検索で公的機関の注意喚起情報を調べてからー](#)（2019年11月21日）
- [医療法改正！美容医療クリニックのウェブサイトにも広告規制が！ー詳細説明のないビフォーアフター写真や、治療効果に関する体験談の掲載は禁止されますー](#)（2018年5月24日）

[各種相談の件数や傾向ページへ](#)

## 相談事例

[消費者トラブル解説集](#)[各種相談の件数や傾向](#)[消費生活相談データベース  
（PIO-NETより）](#)[事故情報データベース](#)**相談したい**  
（消費生活センター等一覧）**テーマ別特集**  
（ネットトラブル、高齢者被害…）

[所在案内](#) | [調達情報](#) | [個人情報保護](#) | [情報公開](#) | [リンク集](#) | [ご意見・ご感想](#) | [寄附のお願い](#)



独立行政法人  
**国民生活センター**  
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN

独立行政法人国民生活センター（法人番号4021005002918）  
Copyright © National Consumer Affairs Center of JAPAN All Rights Reserved